

平成24年5月18日（金）

国土交通省 関東地方整備局

首都国道事務所

記者発表資料

国道357号(新木場地区)連続立体化工事に伴う通行規制について



～夜間の一車線規制及び一部通行止め～

連続立体化事業に伴う架橋工事の開始により、下記のとおり国道357号新木場交差点～夢の島交差点間を連続して一車線規制します。

◆規制期間:平成24年5月21日(月)～平成25年2月下旬

◆規制時間:夜間(21時～翌朝6時)

また、夢の島交差点南北方向(明治通り～新木場)を夜間数回、通行止め(23時30分～翌朝6時)にします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制期間中は渋滞の発生が予想されます。余裕をもった行動や、周辺道路への迂回をお願いいたします。
- 夢の島交差点の通行止めは別紙のとおりです。ただし、工事の進捗や気象条件によって、変更の可能性があります。詳細については首都国道事務所ホームページをご参照下さい。
- 連続立体化事業は、平成25年度の開通を目標に進めて参ります。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・都庁記者クラブ

問い合わせ先

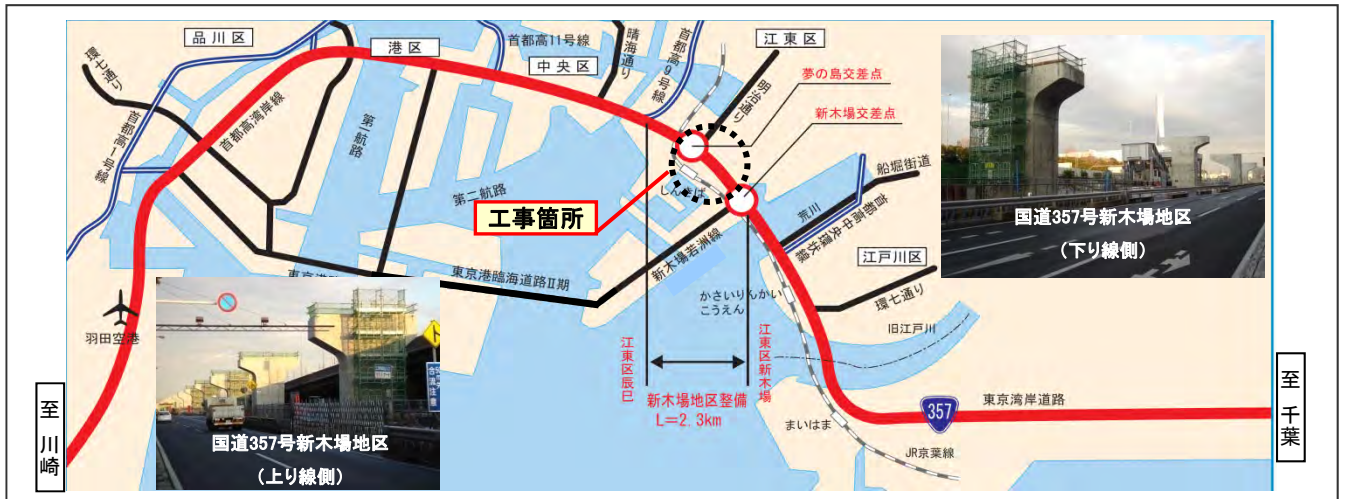
国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

副所長(地域広報官) 藤田 明 (ふじた あきら)

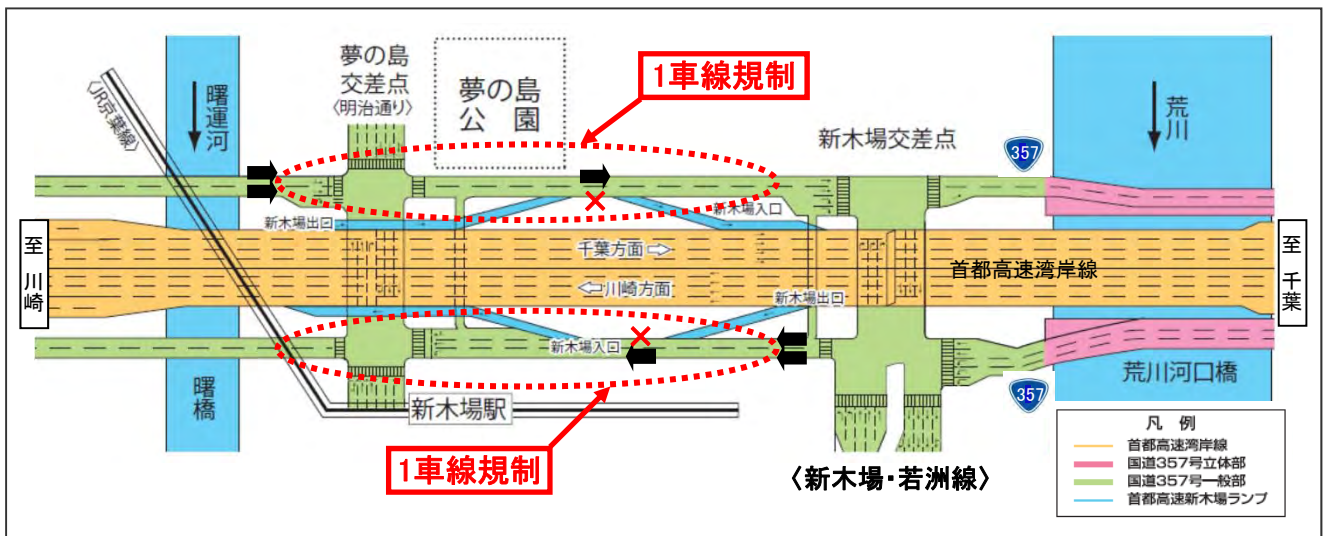
計画課長 石倉 丈士 (いしくら たけし)

電話: 047-362-4111 (代表)

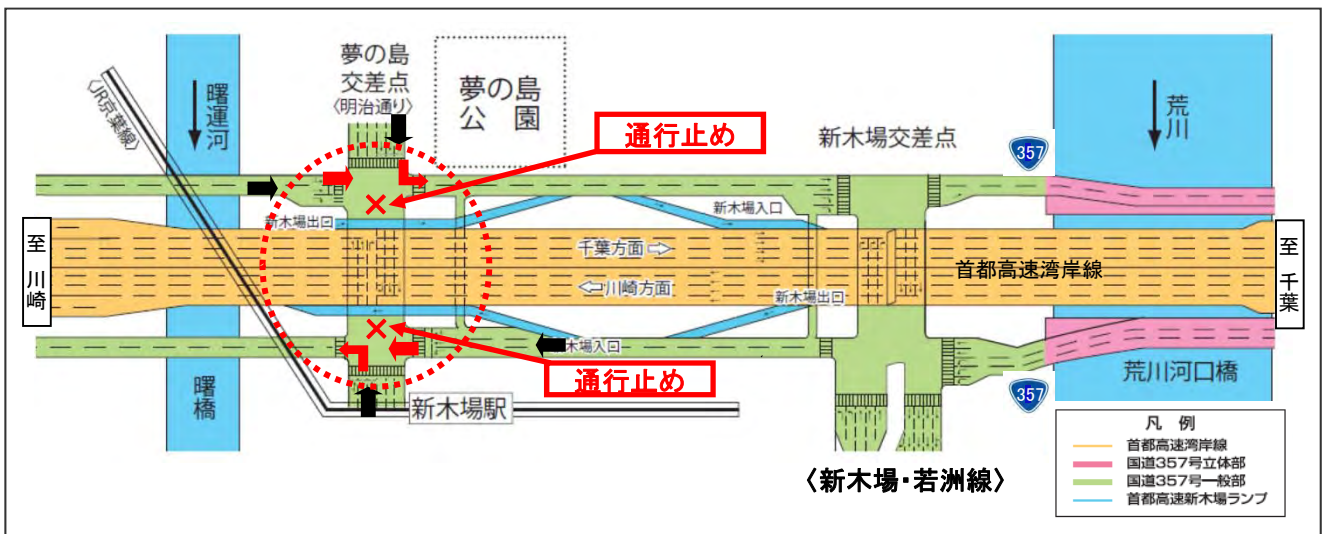
○位置図



○平面図(本線作業時)



○平面図(交差点内作業時)



※ 通行止め予定日: 7/23(月), 7/24(火), 7/26(木), 8/17(金), 8/31(金), 9/6(木), 10/30(火), 10/31(水)

○新木場地区周辺渋滞対策について

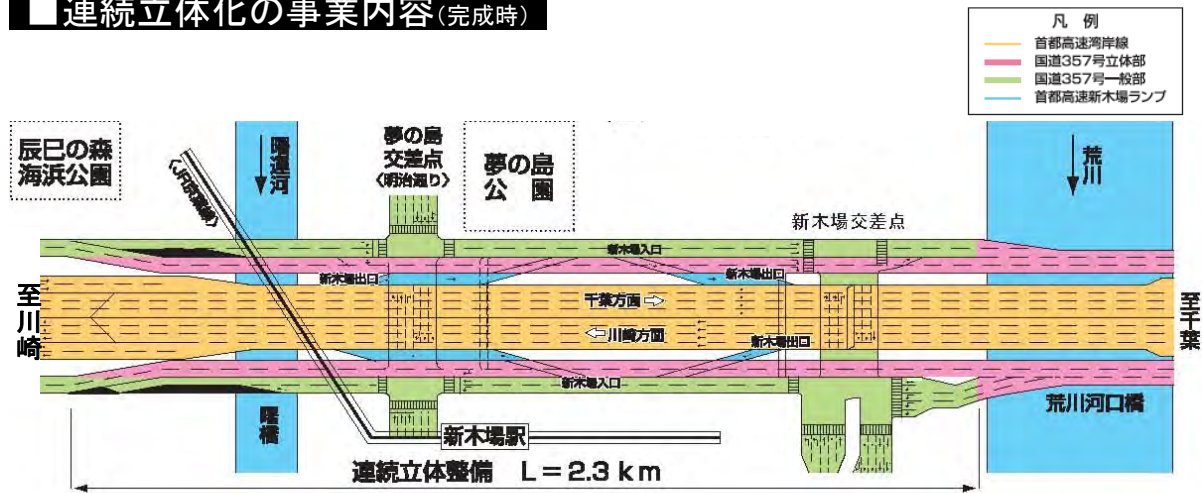
■概 要

東京湾岸地域では、国道357号東京湾岸道路および、周辺道路の整備が順次進められています。なかでも東京港臨海道路は、Ⅰ期が平成14年に開通し、Ⅱ期が平成24年2月に開通しました。

新木場交差点においては、臨海道路Ⅱ期整備後に新木場若洲線の交通量の増加が見込まれ、隣接する夢の島交差点（主要渋滞ポイント）とともに渋滞対策が急務となっていることから、平成23年12月に先行して交差点改良を実施しました。

現在は平成25年度の完成を目標に立体化工事を進めています。

■連続立体化の事業内容(完成時)



○連続立体化(新木場立体) 工事実施状況

- 川崎側を望む(橋梁下部工 完了・橋梁上部工 一部完了)



平成24年3月撮影